

福祉環境委員会記録

令和5年12月12日(火)
9時57分～12時25分
全員協議会室

【委員】三浦委員長、肥後副委員長、

柳楽委員、串崎委員、上野委員、布施委員、川神委員

【執行部】砂川副市長

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、河内地域福祉課長、棕木健康医療対策課長、
河上健康医療対策課地域医療担当課長(新型コロナウイルスワクチン対策室長)、
松山子ども・子育て支援課長、坂根保険年金課長、

〔市民生活部〕井上市民生活部長、斗光環境課カーボンニュートラル推進室長

〔旭支所〕西川旭支所長、鎌原市民福祉課長

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、右田水道管理課長、谷口工務課長、
大上下水道課長

【事務局】久保田書記

議題

1 陳情審査

- (1) 陳情第118号 電気ガス事業者や民法の規定と矛盾するような浜田市水道のルールはわかったものから改善してほしいという陳情について

【賛成なし 不採択】

- 2 議案第60号 下水道事業の地方公営企業法の全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

【全会一致 可決】

- 3 議案第65号 浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

- 4 議案第85号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

5 執行部報告事項

- (1) 浜田市の産婦人科体制について

【健康医療対策課】

- (2) 浜田医療センターにおける眼科診療の中止について

【健康医療対策課】

- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種について

【新型コロナウイルスワクチン対策室】

- (4) 保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業の実施について

【子ども・子育て支援課】

裏面あり

- (5) 令和6年度からの後期高齢者向け脳ドック自己負担額の引上げについて
【保険年金課】
- (6) 浜田市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」(案)のパブリックコメント
(意見募集)について
【カーボンニュートラル推進室】
- (7) 浜田処理区下水道マンホール蓋デザインについて
【下水道課】
- (8) その他
(配布物)
 - ・浜田市人口状況(R5.8月末～R5.10月末現在)
【総合窓口課】
- 6 所管事務調査
 - (1) 浜田市社会福祉協議会が廃止する介護サービスの導入から廃止に至る経緯と
利用者への対応について
【健康医療対策課】
 - (2) 新エネルギーに対する浜田市の考え方
【カーボンニュートラル推進室】
 - (3) 公営住宅における合併処理施設維持管理の現状について
【下水道課】
- 7 その他
- 8 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について(委員間で協議)
- 9 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて(委員間で協議)
- 10 取組課題について(委員間で協議)

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 57 分 開議]

○三浦委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1 陳情審査

○三浦委員長

本委員会に付託された陳情1件の審査を行う。審査に当たり、執行部への質疑はあくまで審査の参考とするための現状等の確認にとどめてほしい。

- (1) 陳情第118号 電気ガス事業者や民法の規定と矛盾するような浜田市水道のルールはわかったものから改善してほしいという陳情について

○三浦委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

○布施委員

ここに書いてあるように、民法と矛盾するような浜田市水道ルールとあるが、本来の浜田市のルールを簡単に説明してもらいたい。

○水道管理課長

浜田市のルールとしては、給水装置はお客様名義のものであるため水道給水条例第21条第2項第2号によって、持ち主が代われば届出が必要と定めている。

○布施委員

民法もあるが水道法というのがあり、水道法のほうが上位で、それは浜田市のルールの中で届けが必要だという解釈で良いか。

○水道管理課長

そのとおりである。

○布施委員

土地や家屋の所有権が変わる場合は、単独・連名、色々なケースがあると思うが、基本的にはどういった届けが必要なのか。

○水道管理課長

所有権については給水条例施行規程第32号第6号に定める様式によって、新旧の届出が必要となっている。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

それではこれから採決に移るが、採決前に自由討議を行うべき案件があるか。

(「なし」という声あり)

では採決に入る。

・陳情第118号 電気ガス事業者や民法の規定と矛盾するような浜田市水道のルールはわかったものから改善してほしいという陳情について

○三浦委員長

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いします。

○串崎委員

これはどうも水道法で届出の規程があると聞いたため、この陳情には反対する。

○上野委員

先ほど詳しく説明いただき、浜田市のルールに沿ってやっていくためには、これに賛成できない。反対である。

○布施委員

水道法が運用されている、そのためには浜田市のルールとしては届けが必要だと言われたので、この陳情に対しては反対する。

○川神委員

執行部から、浜田市が運用されている水道法について色々説明を受けた。それののっとして所有者の意見を求める等々があるので、これに対しては反対する。

○柳楽委員

同じく反対である。水道法に基づいての対応をされているとのことなので反対する。

○肥後副委員長

先ほど説明があったように、給水条例により持ち主が代われれば新旧の所有者の届出が必要とのことだが、配管・給水・給湯、配管図面は誰もが自由に見られては逆に困ることもあるかと思うので、届出が必要な現行ルールが良いかと思う。

○三浦委員長

それでは採決する。本陳情について、採択とすべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

挙手なしにより、本陳情は採択としないものと決した。以上で陳情審査を終了する。

2 議案第60号 下水道事業の地方公営企業法の全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○三浦委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

○布施委員

下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することについて。下水道事業を地方公営企業法に移行するメリットはどのようなものがあるか。

○水道管理課長

メリットとしては、企業会計に移行することで複式簿記を採用する。複式簿記による会計処理を行うことで、官庁会計に基づく経営分析に比べたら将来の収支見通しをよりの確に行うことができる。また、企業職員に変わるわけだが、企業職員には団結権及び団体交渉権が認められているなど、民間企業に類似した取扱があり、一般職員には認められていない部分まで認められ、身分保障的にも有利な立場にある。

○布施委員

全般的に聞きたいのだが、改正内容のメリットは聞いたが(2)で、既存の下水道審議会を廃止するとのことだが、この下水道審議会は何名の委員で年何回、どのような審議をされていたのか。

○水道管理課長

年1回から2回程度行っている。その年度の決算状況の報告であったり、春先には予算の報告であったり、そういったものを行っている。

審議会委員は13名で構成されている。受益者代表5名、公共的団体代表5名、識見者3名のメンバーで、下水道は構成されている。

上水道のほうは現在15名で構成されている。受益者代表5名、公共的代表7名、識見者3名で行われている。上水道のほうは15名以内で構成すると定められている。

○布施委員

それを廃止して上下水道審議会にするとのことだが、今の人数をそのまま合わせると30名弱になる。その人数でやるのか、縮小して編成し直すのか。

○水道管理課長

上水道の審議会と一緒にすることで、現在上水道の審議会15名以内と決まっているので、人数は15名。現在、下水道13名、上水道15名と言ったが、そのうち12名は下水道と上水道を兼ねているので、引き続き兼ねる方については団体をお願いしようとは思っている。全体的に15名以内なので、13名から15名で調整させていただけたらと考えている。

○布施委員

下水道事業に関する重要事項についても調査審議するということだが、下水道事業に対する重要事項としてどういったものを審議されるのか伺う。

○水道管理課長

現在、市街地整備を進めている。この前、秋に審議会を行った際にも市街地整備の状況等を説明させてもらった。このことは引き続き説明させていただき、理解を求めていきたいと思っている。

それからご存じのように、下水道事業は経営が厳しい状況のため、そういったところも十分説明させていただいて、委員に納得いただけるような説明を求めていきたい

と思っている。

○布施委員

経営的に水道事業の部分は難しいとのことだが、普及率、下水道にしても今から新設すると大きな原資になる。下水道を整備してつないでいただけないと、整備は何なのかとなるし、普及率も大事だという思いもあると思う。そういったものに対して、審議会の中で突っ込んだ話はされないのか。

○下水道課長

審議会の中でも同様のご指摘・ご意見はたくさんいただいている。市街地を整備していく中で、委員がおっしゃるような、接続率に対してどのようにという話も聞いている。また説明会等も開催した中で同様の話も聞いている。接続に向けて色々知恵を絞っていきたい。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので質疑を終わる。

3 議案第65号 浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

○三浦委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

○串崎委員

なぜこちらに移ったのか。

○旭支所市民福祉課長

移転理由だが、県道浜田八重可部線の改良工事に伴って、支障移転となり移転することになった。

○串崎委員

定員も少し大きくなるようだが、現在の利用者数を教えてほしい。

○旭市民福祉課長

令和5年については43名となっているが、実質夏休みの利用が一番大きくなっており、過去5年で言えば令和元年から57名、令和2年51名、令和3年58名、令和4年45名となっている。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので質疑を終わる。

4 議案第85号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○三浦委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので質疑を終わる。以上で議案審査は終了した。採決は後ほど行う。

5 執行部報告事項

(1) 浜田市の産婦人科体制について

○三浦委員長

地域医療担当課長から説明をお願いします。

○地域医療対策課長

(以下、資料を基に説明)

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○川神委員

大変残念な話である。少子化対策しながら子育ても、この分野はとても重要な位置付けだと思っている。民間がなくなるとなると、逆の相乗効果で今後の少子化対策にも影響することを危惧している。そのフォローをどうするか。一定の条件とはどのようなイメージか。

○地域医療担当課長

他市でも先進地事例があったのでそういうのを見ると、やはりある程度の年数はやっていただきたいことが1点、それと、あくまでも産婦人科、特に婦人科専門医にやっていただきたいというのが、大きいところになっている。

○川神委員

イメージとすると現在既存の民間医療機関といった中での併設や、そういう中に組み込んだ形の診療体系を想定されているのか。

○地域医療担当課長

今2パターン考えている。例えばどこか都会で、産科は難しいが婦人科など。あとは婦人科に併せて不妊治療など色々やってもらっても良いが、そういったものを浜田で1個借りるなり何かして、新たに設けていただくパターンが一つ。

もう一つのパターンは、今おっしゃったように、今ある浜田の医療機関で産婦人科医を招へいされて、診療科を増やしてやるパターン。その2パターンを想定して計画を立てている。

○川神委員

開業するときにはかなりの資金提供も含めたシステムづくりは絶対要るのではないかという話を以前していたが、既存のところへの併設と新たに別個構える開設では、かなりハードルが違う。2パターンと言いながら大きな差があると思うので、その辺は

しっかり議論されていくということで良いか。

○地域医療担当課長

今から当初予算に向けて、事業をきちんと構築していきたい。また医師会の先生方や浜田医療センターとも相談しながら、より良いものにしたい。とにかく鍵は産婦人科医。産婦人科医がいけないことにはどうにもならないので、そちらの招へいも併せて頑張っていきたい。

○布施委員

危機的状況だと危惧している。浜田市が進めているお産応援システム、初期・中期・後期全般にわたっての応援システムがあるが、こういう状態になったらシステム上、初期や中期の部分が難しい部分があると思う。そのシステムはそのまま継続されるのか。また違った意味合いでできるまでは、違ったそういうシステムを構築されるのか。

○地域医療担当課長

お産応援システムは浜田圏域でやっているの、江津の済生会病院も入っているので、枠組みは当面変わるかと思うが、済生会病院と浜田医療センター、また大きい意味では助産院が2か所あるので、それらも含めて、担当課で新しい枠組みで皆に安心して利用いただけるシステムを作り直さなければいけないかと思っている。

○布施委員

新しい枠組みが必要とのことで、やってもらいたい。基本的なことを聞きたいのだが、浜田医療センターで負担になる部分があると思う。去年までだったか、先生自体は山口大学や島根大学から来てもらって既存の先生がおられ、3名か4名体制でお産は対応されたと思うが、現在令和5年度については医師はどのような状態なのか。

○地域医療担当課長

現在は3名確保しておられる。2名については4月からずっと変わらない先生で、残り1名については何か月か交代で入れ替わっているが、常に3名を維持している。

○柳楽委員

資料3の②で、婦人科領域の一次診療への協力についてということで、医師会の理事会でお願いされたとのことだが、医師会の先生の反応はどのような感じか。

○地域医療担当課長

③の説明をさせてもらった後に、最後に部長から発言してもらったので、特にそこで回答を求める内容ではなかったが、先生方から反論はなかった。難しいことではあるかもしれないが、皆で少しずつ協力してもらえればと思う。江木先生の閉院が公になったので、また改めて医師会に頼みに行かないといけないかと思っている。

○柳楽委員

医療機関で対応可能な症状とあるが、どういったことが考えられるのか。

○地域医療担当課長

例えば更年期障害の漢方処方や、更年期のうつ状態は多分心療内科でも大丈夫ではないかと思う。若い方の生理不順なども見てもらえる範疇とは思っている。

○柳楽委員

これまでも認知症に関することでは協力していただける病院というのがあったと思うが、そういった形で協力されるようなイメージか。

○地域医療担当課長

特に協力してもらいたいといった正式なものではない。現在江木先生に診てもらっている患者にまず促し、緩やかにやっていかないと、システムのようなものを作るのは難しいと思っている。

○三浦委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(2) 浜田医療センターにおける眼科診療の中止について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○地域医療担当課長

(以下、資料を基に説明)

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○串崎委員

弥栄診療所は長田先生が当面1年間くらいは大丈夫ということか。

○地域医療担当課長

この間内諾をいただいたばかりなので詰めた話はまだしていないが、当面できるところは自分がカバーしていこうと言われたので、1年は大丈夫だと思う。

○肥後副委員長

浜田医療センターの令和元年度からの眼科診療状況を、手術件数で言うと令和4年度までで402人とのことだが、この部分が今後すごく心配されると思うが、どのような状況か。

○地域医療担当課長

伺った範囲内ではある程度の診療・手術は市内開業医で受けていただけるのではと聞いている。今もかなり高度な医療を提供している眼科もあると聞いている。そのあたりは浜田医療センターと5か所の眼科医できちんと提携しておられると思う。

○三浦委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○新型コロナウイルスワクチン対策室長

(以下、資料を基に説明)

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

新型コロナウイルスワクチン接種が大分進んでいる。うつらない、うつさないためにワクチン接種は大事だと思っている。関連して聞くが、新型コロナウイルスに対する薬の情報はないのか。

○新型コロナウイルスワクチン対策室長

治療薬という意味か。予防薬か。

○布施委員

ワクチン接種もやることによって予防と人にうつさない効果があると思うが、薬は症状が起きたときに飲む。予防薬も含めたものかどうかは分からないが、新型コロナウイルスに関する薬が開発されたというニュースが一時あった。それから情報がないので聞いた。

○新型コロナウイルスワクチン対策室長

その辺の情報は持ち合わせてない。

○三浦委員長

ほかはないか。

(「なし」という声あり)

(4) 保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業の実施について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○子ども・子育て支援課長

(以下、資料を基に説明)

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○串崎委員

予算規模を言われたが、この150万円をオーバーするような申込みがあった場合はどうされるのか。

○子ども・子育て支援課長

今概算で保育所等に希望調査を行った段階では、大体15施設程度が手を挙げておられる。余分で5施設確保していると思っている。実際には150万円よりもう少し既存予算内で賄えると思っている。20セットを仮に超えるとしても既存予算で賄えると判断している。

○串崎委員

内容を見ると更新費用に対する補助もするとある。既に対応された保育所もあるのだろう。今の状況で保育所等は全てそういう形にされているのか。まだ未対応のところもあるか。

○子ども・子育て支援課長

全ての施設できちんと対応できている状況ではない。夏のプールやおむつ替えの際にパーテーションがあったほうがよいというケースがあると伺っている。そうした園に補助を行って設備を整えてもらいたい。

○肥後副委員長

進行を交代する。

○三浦委員長

園内の性被害を防止するのが目的だと思うが、市から各施設の状況について指導等をされている実績があるか。

○子ども・子育て支援課長

幼児教育センターが今年度から各園へ職員を回しているが、改善したほうが良い案件があれば都度各園に指導していると聞いている。

○三浦委員長

指導に基づいて、指導された保育所等については今回のこの事業をもって環境改善を図るため全ての園が動かれている状況か。それとも、指導はしているが改善されていない、要は各法人の負担もわずかながらあると思うので、改善するかしないかは最終的に園の判断によるのだと思うが、指導されたなら改善を図るべきだと思うので、そのあたりの実態がどうなっているか。

○子ども・子育て支援課長

指導内容によっては既存施設内で対応できるものもあろうし、こういった事業を使ってということもあると思う。その辺はまた幼児教育センターとも相談しながら、こういった事例があったか詳細に把握した上で、必要であれば各園に声掛けしていきたい。

○三浦委員長

進行を交代する。

○布施委員

カメラなどを備えるとのことだが、これは保護者から確認したいという申請があった場合、映像を誰がどのように確認するのか。そういった事案があったのか。

○子ども・子育て支援課長

特に保護者から確認という話があったとは、こちらでは伺ったことはない。運用についても恐らくおっしゃったような形で、保護者が園での性被害を疑われた際に、少しカメラを見せてくれといった運用になるのだろうと思っているが、聞いている範囲ではなかなか、カメラまでという園は少ないようで、パーテーションなどの購入で対策をしていきたいというのが多いように感じている。

○布施委員

今までカメラを設置されているところは少ないとのことだが、あった場合は保護者からの確認という意味で、請求があればそれで確認していくということか。

○子ども・子育て支援課長

そうなってくると思っている。

○三浦委員長

ほかにはないか。

(「なし」という声あり)

(5) 令和6年度からの後期高齢者向け脳ドック自己負担額の引上げについて

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○保険年金課長

(以下、資料を基に説明)

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○柳楽委員

令和5年度定員が100人とのことだが、実際に利用された人数を聞きたい。

○保険年金課長

令和5年度については、広報はまだで、来年から少し額が上がるといったものなので、申込みが131人あった。うち100人にご案内したが2人欠が出て、98人の実施となった。

○柳楽委員

令和4年のときはもう少し少なかったということか。

○保険年金課長

令和4年度実績については、申込みが100人ちょうどだった。実施が93人である。

○柳楽委員

来年度から上がるため申込みが多かったということではあるが、その前年度等からも100人の申込みはあったということで、やはり望まれる事業かと思う。それが半分の人数になるということで、受けられない人が結構いらっしゃると思う。このことについて市民から、ぜひ続けてほしいとかいった強い要望はなかったのか。

○保険年金課長

今年2月に広報はまだで、令和6年度より自己負担額が増える予定だと明記させてもらった。私も気にはしていたのだが、特に意見はなかった。

○柳楽委員

この検査を受けられて、結果としてそれが予防につながったり重篤にならない状況で発見できたりといった効果は、どのように見ておられるか。

○保険年金課長

令和4年度実績で申し上げますと、要精密検査が二人だった。我々が考えるに当たって、75歳を超えて自分の健康状態をまず確認されたいのではないか。また、病気の早期発見・早期治療につながっているものと考えている。

○串崎委員

国の交付金が令和3年度から廃止になったのがもともとの原因かと思う。背景はどうしてか。

○保険年金課長

昨年12月も資料に載せてはおいたのだが、高齢者と一体事業、フレイル予防に国がシフトして、健康管理という面においては予算を付けない、その代わり高齢者が自宅で徐々に弱っていくことを救っていきこうという方向へ事業がシフトしており、こちらの予算が減額となった。

○三浦委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(6) 浜田市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」(案)のパブリックコメント
(意見募集)について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○カーボンニュートラル推進室長

(以下、資料を基に説明)

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○柳楽委員

パブリックコメントの募集閲覧期間が11月28日から12月28日ということで、今半月ばかりだったのかと思うが、意見等がどの程度出ているか伺う。

○カーボンニュートラル推進室長

知る限り、一人から複数の意見が出ているのは確認している。

○柳楽委員

本当はもっと関心を持って色々見てご意見をいただけるのが理想だと思う。大体パブリックコメントはそこまで意見が多くないものも多いと思っている。周知方法がもう少し改善されたほうが良いのでは。そういう考えはないのか。

○カーボンニュートラル推進室長

おっしゃることはよくわかるが、今回の計画策定においては、もちろん計画策定委員である市民、住民代表、識見者などの外部委員を24名招き、3回ほど計画委員会を開催している。その中で出た色々な意見を反映した形になっているし、3回の委員会開催と同時に、その他一般市民や事業者に来てもらって講演会を聞いてもらう、研修

会も同時にやって、その中でも意見を言えるようにしている。その辺の意見も拾った形になっているので、パブリックコメントにわざわざしなくてもその前段階で意見を言われた方もいるので、今回は少ないということも考えられる。

○肥後副委員長

パブリックコメントがまだ1件とのことで寂しい。具体的な計画の中ですごいと思ったのだが、2030年度短期目標は2013年度比に対して52%。国の目標が確かマイナス46%だったと記憶しているが、それを上回る数値として具体的に触れられている。かなり野心的な取組だと私は思うが、どのように思っておられるか。

○カーボンニュートラル推進室長

国も46%だが、菅前総理も野心的な目標を掲げて50%を目指すとやっているので、浜田市は50%を超える目標を設定させてもらった。それには、浜田市の置かれた状況がほかの地域に比べて森林が多いので、吸収源が多いことも利点の一つである。それを考慮すると50%以上の削減は可能かと思ひ、このような数値を出させてもらった。

○肥後副委員長

よく分かった。3の小項目4、市の公用車で導入可能な車種の電動化割合が100%になっているが、これはかなり難しいのでは。それに応じた急速充電器、かなりのものが必要となると思うがいかがか。

○カーボンニュートラル推進室長

おっしゃるとおりこのK P Iの設定はなかなかハードルが高く難しい部分があるかと思う。ただ、これを目指して施策を進めていくべきだと考えている。公用車に限って言うと導入可能な車種と限定しているので、トラックやマイクロバスなどは難しいと思っている。浜田市はほとんどの公用車が軽バン四駆である。まだ四駆の軽バンが出てない。2030年度までにはそういう車種も出てくるだろうということで、切替可能な車種を順次して行って目指したいというところを書かせてもらった。

○三浦委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(7) 浜田処理区下水道マンホール蓋デザインについて

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○下水道課長

(以下、資料を基に説明)

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

若者らしい、浜田の特徴を表したデザインだと思っている。このマンホールデザイン、浜田地区の下水道部分に当たると思うが、大体どのくらいの箇所になるのか。

○下水道課長

今設計も進めているところなので具体的な枚数は確定していないが、おおむね千枚くらいの設置になるのではと思っている。

○布施委員

千枚となると道を歩いていてもすごく目立つのではと思う。審議会の会議録を見たが、デザインについて話がなかった。色使いを赤にされたのは、浜田の夕日や温泉の色かと思ったのだが、デザインされた方の配色に関する感想などはなかったか。

○下水道課長

実はデザインされた方はモノクロで応募された。その後デザインされた方とうちとで色々話をさせていただき、デザインされた方の意向を聞きながら、委員のおっしゃるとおりかと思うがそういうところもイメージしながら色を選んでもらった。

○布施委員

せっかくこうした良いデザインでまたやられる。全国的にマンホールの材質によっても違うが、盗難の話があったり、せっかく良いデザインにしても盗られないよう鍵をしたりなど色々な工夫がされている。そういったことをあらかじめ想定しながら設置されるのか。

○下水道課長

実は下水道のマンホール蓋自体、簡単に開けてはいけない構造にはなっている。専用器具を使わないと開かない構造になっているので、盗難などの恐れは低いと思っている。

○三浦委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(8) その他

(配布物)

・浜田市人口状況 (R5.8月末～R5.10月末現在)

○三浦委員長

配布物は確認しておいてほしい。その他、執行部から何かあるか。

○子ども・子育て支援課長

病児・病後児保育事業に係る損害賠償請求住民訴訟控訴事件について、口頭で少しご報告する。本件については11月20日の全員協議会において判決内容の報告をさせてもらった。この判決に関して控訴人から上告期間内に上告が行われなかったため、判決が確定となったので報告する。

なお、この件については12月19日に開催される全員協議会においても、口頭にて報告させていただく予定としている。

○三浦委員長

この件について委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

執行部からの報告は以上である。全員協議会で報告・説明いただくものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

○地域福祉課長

このたび報告した(1)から(7)までについては、全員協議会に提出し説明させていただきたい案件はない。

○三浦委員長

執行部の意向が示された。委員から意見はないか。

○柳楽委員

産婦人科の関係、浜田医療センターの関係、医療の関係は説明されたほうが良いように思う。

○三浦委員長

皆はどうか、良いか。では(1)、(2)の部分含め、浜田医療センター関係のところは説明をお願いします。

○地域福祉課長

そのようにする。

○三浦委員長

ではそれでお願いします。ここで暫時休憩する。

[11 時 05 分 休憩]

[11 時 15 分 再開]

6 所管事務調査

(1) 浜田市社会福祉協議会が廃止する介護サービスの導入から廃止に至る経緯と利用者への対応について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○健康医療対策課長

(以下、資料を基に説明)

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○川神委員

何回も話を聞いたので状況や課題は分かっているつもりである。特に訪問入浴は多くの方々から残念がられ、継続を求めている。各方面から存続できないかと。これは厳しい状況の中で、社会福祉協議会も民間なので、これがなかなか大変だったと。どこの事業所がやっても厳しい状況になるのは理解する。ただ、このサービスが本当にほかに代わる事業がないが存続の必要性があるとなると話は別である。

市とすると、強い要望を受けて今後どのような方法があるか検討するといった発言

があったように思う。どういうところに重きを置いて検討に入るのか。意見聴取しながら市なりの考え方を出していくのか。方針についてまず聞いておきたい。

○健康医療対策課長

市としては介護保険事業所の中でこの訪問入浴事業をどこかが継続していただく中で、なかなか設備投資等の運営コストが高く、こちらの事業については経費に見合った収益が得られないため、何らかの支援をしながら継続していただくよう検討していきたい。

○川神委員

一番効果的なのはそれなりの財源を補填する。支援策を打つというのが、どこが担われても、それだけの経費をきちんと投資する、補助するとなると継続はできるかもしれない。そのような方法は手っ取り早いかもしれないが、ほかの委員とも話したが、こういう事業を本当に必要とされる方は、福祉のまち浜田を目指すからには、必ず何らかのフォロー策が要るのだろうと思っている。

財源だけの話ではなく、各界から色々な話を聞いているが、本来なら利用者が少なく厳しい中で運営しようと思うこと自体、既に限界に来ていると。そうなるとこの事業を継続しようと思うと、例えば利用者を拡大する。こういう事業を求めている人のすそ野を広げて、さらに多くの方がこのサービスを、もっとハードルが低くて使えるような新しいビジネスプランを構築することが、一つの考え方ではないかと。ただ、補助金を出す、支援をする、だから継続してくれというのではなく、このサービス自体がもう少し充実する可能性を広げるような検討もしていく必要もあるのではないかという意見も、違う業界から聞いている。財政的な短絡的などころで結論を出さないほうが良いのではないかと聞いている。そういう考え方についてどう思われるか。

○健康医療対策課長

訪問入浴介護事業が本来介護保険事業の中ですべき事業なので、その中に新たなサービスを入れ込むのはなかなか難しいと思っている。ただ、利用者が増えれば事業に収益があるということについては、増えることもあるので、その辺の利用者にしっかりサービスを入れてもらうことは考えていかないとならないが、まずはこの事業が継続できるかどうか重きを置いて進めていきたい。

○串崎委員

大変大事なことだし、言われることは十分理解できるが、ただ分からないのが、採算が合わない状況だとの説明だが、一体どれくらいの赤字が出ているのか。それはなかなかここでは言えない部分もあるのか。そういうことも把握されて、このくらいの赤字ならこのようにすれば何とかできるのではないかとといった市からの指導等があっても良いのではと思うが。赤字額の状況を見ながらこちらも話がしたい。

○健康医療対策課長

赤字金額については社会福祉協議会から金額等は提示してもらっているが、この場で金額を言うのは控えさせてほしい。まだ協議を始めたばかりなので、この赤字部分については縮小させていくこともできるのではと私は思っている。そこはしっかり社

会福祉協議会と相談しながら、支援できる方向で進めていきたい。

○布施委員

このようなサービスをやる場合、事業廃止や削減というのは、先ほど採算が合わないということは言われたが、人員体制にも問題があるような感じはしている。市が今後人員確保するために骨を折っていただき、維持継続させるためにも充実することは大事だと思う。社会福祉協議会との話し合い、人員的な確保なども進んでいるのか。

○健康医療対策課長

事業継続については社会福祉協議会がそのまま継続するというのは今の段階では決まっていなくて、ほかの民間事業所に継続してもらおう形になるかと思っているので、そこは社会福祉協議会と相談することは今のところない。看護師1名とヘルパー2名という3人体制で訪問入浴に行かなければならないため、人材確保が難しいとの話なので、人材確保ができるようにお金の支援だけでなく人員確保についても、今後継続してもらえる事業所とはしっかり話をしていきたい。

○布施委員

こういった問題が出て、利用者の声、報告ではあるが、実際要介護者は多い状態の部分で、3以上、そういう状態が多くて、増えなければ良いが、利用者は今7人だが、今後どうなるか分からないが、週1回の利用で7名ということだが、本来なら週1回ではなく2回、3回入りたい方もおられるかもしれない。そういったことによって要介護が進まない状態も出てくる可能性があるから、人的確保をしっかりと社会福祉協議会と話し合われ、違うところへ委託されるにしても人員体制確保のために相談に乗ってあげることも大事だと思う。

○柳楽委員

まだ社会福祉協議会の可能性もあるかのように聞こえるのだが、どちらにしても補助金がなければなかなか難しい事業と考えるのだからと思う。実際これまで取り組んでこられた社会福祉協議会でないと、どの程度の補助金が必要かは分からないと思うが、そのあたりは社会福祉協議会から何か聞いておられるか。

○健康医療対策課長

事業の金額等は社会福祉協議会から提供してもらって赤字額も聞いているので、ほかの民間事業所に決まった場合はその金額を参考に話を進めていきたい。

○柳楽委員

利用者が今7名いらっしゃるということだが、これまで色々なところから話を聞く中で、本当はもっと利用したいと思われている方がいらしたが全てに対応することがなかなかできないということで、地域的なこともあるのかと思う。訪問入浴なのであまり遠距離だとそれだけ経費も掛かるので難しい面もあると思う。ただ、やはり補助金を出すとすれば、ほかの要望者にも対応できる状況がないとまずいのはとも思うのだが、そのあたりの考え方を伺う。

○健康医療対策課長

市がサービスに補助を出すとなるとやはり浜田市全体という話にもなるかと思う

ので、そこはまたしっかり話をしていきたい。ただ、私もこの事業が本当に必要かどうかも含めて、診療所の先生たちとも1回話をさせてもらった中では、波佐にも入浴に来てもらって、その際は利用者が喜んで、大事な事業だったと、波佐診療所の医師からも聞いているので、奥のほうにも入っていると認識していた。

○柳楽委員

私も話を聞いた中で、本当はそういった事業を受けたいが受けられなかったという方がいらした中身は確認してないので分からないが、いずれにせよ同じように利用を求められる方も受けられる事業にしていけないと、やはり問題が少しあると思う。そういうところもしっかり調査検討していただく必要があるかと思う。

基本的に補助金を出して受けていただけるのか、すごく疑問に思う部分もあるが、もし事業者が手を挙げられなかったときはどういった対応を考えておられるか。誰か手を挙げてくれることを期待している状況なのか。そうならなかったときのことも考えておかないと。今の執行部の話だと、これはできるかぎり継続していただけるだろうというように、聞いている方は受け止めておられると思う。もし事業者に受けただけなかった場合の対応は執行部で検討されるのか。

○健康医療対策課長

そういうことが生じた場合は、また何か検討していく。

○柳楽委員

期間がすごく限られていることだと思う。本当に早急に進めないといけないことだと思うので、ぜひ利用者が希望を持てる形にしてほしい。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 新エネルギーに対する浜田市の考え方

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○カーボンニュートラル推進室長

(以下、資料を基に説明)

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○肥後副委員長

新エネルギーへの期待を述べられたが、「国や事業者が実証実験の場として当市が選ばれたときには」とある。もちろんそれでないとならぬと新エネルギーはまだ実用化されていない面があるので難しいのかと思うが、例えば県庁所在地である松江市は本田技研のバッテリー式の静かな船外機を、環境関係で宣言した関係で白羽の矢が立ったという話を聞いて、非常に好評を得ている。一方その報道を数か月前に聞いたときには少し残念だった。というのが、浜田港で漁師の皆は大体小さい船なので、もし船外機の実

証実験の場になれば、より浜田にお金も人も技術も投入されるのかとも思った。そのような中で国の事業が一番大きいと思うが、国としては地方自治体に手を挙げてほしい、地方自治体である浜田市は国の事業が決まれば、という形でお互いに、鶏が先か卵が先かという状態になっている。基本方針の具体的施策までしっかり4点上げられている。これもあと5年掛かるか10年掛かるか分からないが、実際には現在進行形で進んでいて、今日の新聞でもメタネーションの具体的な報道がされていた。そのような中で言えば、三隅火電1号機、2号機と大きなものがあるので、CO₂は少ないとはいえ排出される。それをどう生かすかは浜田にも課せられた課題かと思うが、いかがお考えか。

○カーボンニュートラル推進室長

おっしゃることは理解できるし、できれば浜田市でも取り組んでいきたいと思うが、実はこの夏に環境省の呼び掛けで企業とのマッチング会があった。浜田市はこういうことを考えている、一緒にやる企業に手を挙げてもらおうといった会で、それにも参加させてもらった。すると、やはり需要と供給の関係があり、大規模な施設、はっきり言うとコンビナートや、太平洋沿岸や、そういう工場地帯がないとなかなか需要と供給のバランスが取れない、それがネックになっている部分もある。

委員から堀川遊覧船電動化の話が出たが、電動化を取り入れるなら堀川のように波のないところが一番取り組みやすいのかと思う。そこで実績を積んで漁船に積めるかどうかを検討されるのだろう。堀川で実績を積んでそれが一般に普及していくのを待つしかないのかと思う。いきなり漁船は少し無理があると思う。そういう世の中の技術進歩も見ながら、それから浜田市に合ったようなことができるかどうかとも検討しながら。もちろん三隅火力発電所のCO₂回収もあるが、実は火力発電所から出る二酸化炭素を回収するのはすごく大変なようで、今の技術では少しの量しか回収できない。だからもっと技術が進歩して、煙突から直接二酸化炭素を回収できるようなどころまでいかないとなかなか、まだ実証実験にも至らないという話も聞いている。もう少し技術進歩を待って、その進捗具合を見ながら検討していきたい。

○肥後副委員長

三隅火電のCO₂回収だが、以前一般質問でも言ったが三菱重工製で1号機、2号機で、世界シェアの7割を占めるアミンという液体を使ってCO₂を回収している企業であるので、日進月歩で技術は進歩している。またその液体以外でも、同業他社が鋭意開発中なので、日に日に需要が、今ヨーロッパでも最初は石炭火力やアンモニアが云々という報道があったが、徐々にCO₂が出る、燃焼させる天然ガスも結局はCO₂が出るので、それを廃止するのは無理だろうという結論に至ったようで、また風向きが変わってきている。

本田は、今の話を聞くと確かにそのとおりだが、私が知っている本田はどちらかというと、まだ技術的に成熟していなくてもレースにどんどん出て、それこそ日本海の荒波の中で鍛えてものを良くしていく企業風土があると思う。本田へいきなりは難しいが、浜田市の夏は暑ければ冬は積雪のある標高差500メートル以上の環境を生かし

て、誘致もまだ諦めず積極的に取り組んでほしい。

○串崎委員

4番目にある新エネルギーの内容、2番の目指す将来像のところには三つ項目がある。先ほど説明のあった温暖化実行計画の中には、この三つプラス大規模公園エリアがある。それはここには当てはまらないのか。

○カーボンニュートラル推進室長

新エネルギーを使うという部分では大規模公園エリアは入らないということで、ここには書いてない。大規模公園エリアとは、一つの例だが海の見える文化公園エリア、三隅中央公園エリアを想定している。そこには文化教育福祉の施設があるので、そこで再エネを導入し自前でエネルギーを賄えるようにしたい。それから災害時にもそこが避難可能な場所にしたいという意味でエリア設定しているので、アンモニアやメタネーションや水素などの新エネルギーを使うという意味ではないので、ここには記載していない。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 公営住宅における合併処理施設維持管理の現状について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○下水道課長

口頭で説明する。こちらの合併処理施設、具体的には、はまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）で発言があったとは思いますが、日脚の大久保団地の現状についての説明になる。また説明に当たっては、こちらは浜田市で管理している施設ではなく、市でも関係する部署に聞き取りした内容を基に説明したい。また施設利用状況は市民一日議会の資料等にも記載があったが、県営住宅で66戸、市営住宅54戸、戸建てで94戸となっているようである。また、施設の維持管理について。施設設置者は島根県、あと県営住宅の管理者、島根県と市営住宅を管理している施設の利用者になる浜田市、具体的には建築住宅課になる。それと地元戸建て住宅の方で構成されている管理組合、こちらの3者で維持管理に関する協定を締結されていると聞いている。

地元管理組合については、施設管理運営、通常の維持管理を行っておられると聞いている。また、費用について。管理費は管理運営を行っている地元組合で徴収等がされているので、市は詳細を把握していないが、市民一日議会の資料に記載があったとおり3,300円となっているようである。

また、修繕費については、通常の維持管理の範疇を超える大規模な修繕等が発生した場合は、県・市・地元組合で修繕内容の説明や協議を行い、地元組合合意の上で地元負担額を決定し、地元負担分を管理組合にて管理費同様に徴収されていると聞いている。指摘施設の現状は以上だが、市民一日議会の資料にも記載があった、令和3年3

月に一部見直しをされた協定を締結されているようである。協定の締結に当たっては、地元組合合意の上、島根県・市の3者で協定を締結されていると聞いている。これまでも地元組合から色々相談があれば、関係部署が窓口役となり丁寧な対応をされてきたと聞いている。また対応に当たっては島根県と連携しながらやってきたし、今後もこれまで同様の、地元組合からの相談があれば丁寧に対応していきたいとのことである。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

7 その他

○三浦委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ではここで執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

採決を行う前に自由討議を行うか。

(「不要」という声あり)

それでは執行部提出議案3件について採決を行う。

・議案第60号 下水道事業の地方公営企業法の全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第65号 浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第85号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で福祉環境委員会に付託された案件の審査は終了する。委員長報告については9月28日の採決までに正副委員長で作成し、タブレットに入れておくので確認してほしい。皆に目を通してもらい、よければその内容で委員長報告を行いたい。

8 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

○三浦委員長

前回の委員会で委員から意見をいただき協議した内容を踏まえ、正副委員長で回答案を作成した。意見をいただき今日決定したい。案を読み上げる。

（ 以下、回答案読み上げ ）

という案文を作ったがいかがだろうか。良いか。

（ 「はい」という声あり ）

ではこちらの内容で決定し、議会広報広聴委員会へ報告する。

9 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）

○三浦委員長

先ほど所管事務調査の内容を受け、参加者の意見にどのように回答するか協議を行いたい。各委員の考えをまず伺いたい。一つ目「合併処理施設維持管理に関する協定書の修繕費等見直しについての要望」について、皆どのように返答すべきか意見を聞きたい。

○肥後副委員長

いま一度地域住民と話をしっかりした上で、再度要望を出していただければと思う。

○布施委員

これまで管理組合としっかり話をしてきたという報告があり、金額については按分をお願いしている、ということも了解されているとのことだが、市民一日議会の発言者の話によれば、住民や管理組合との説明があまりなされていないとのことだったので、そこをしっかりとやっていただいた上で、金額の決め方というのを、こちらで答えを出すことはできないかもしれないが、再度出していただくかどうか私は難しい部分があると思うが、そこをやった上で次の段階になると思っている。これについては、今までなされていると聞いたので、そういったことを確認していただいて、どうするかは次の段階になるのではという思いである。

○串崎委員

なかなか難しい問題で、内容も分かりにくい面があると思う。多分地元の方との話し合いがきっちり煮詰まってない状況で市民一日議会に出されたものという感じがするので、その辺を再度確認し、もう少しこちらで議論をしながら対応すべきだろうと思う。

○柳楽委員

こういうものは地域にお住まいの方が複数おられるので、そういった方々の、総意

まではならないかもしれないが、しっかり住民の意見を集約されたもので要望するなりの形を取られるのが良いのではと思う。

○川神委員

この発言者がどのような立ち位置なのか今でも確実には分かってないのだが、この運営の課題について色々提案されている。これが事実なのだろうから一定の理解はするが、ただ、先ほど執行部からも話があった、それなりの意見交換、共通認識はあるのだと聞くと、果たしてこの問題は地域住民が同じように認識された問題かどうか、私も確実には認識できない。発言者、もしくは関係者の方々からもう少し内容についてどのくらいの認識があるか聞いた上で、次の段階に進めば良い。もう少し現地の方に実態の話をして少し聞かせてもらいたい。

○上野委員

住民の方とどの程度話をされているか、こちらもしっかり分からない。また県とも連携してやってきたと聞いたが、どの程度県が絡むかも分からない。もう少し相談してもらって改めて。

○三浦委員長

関係者で少し議論していただくのが良いのではないかという意見だったかと思うので、その方向性で案を作成したい。また確認をいただく形をお願いします。良いか。

(「はい」という声あり)

2点目は「浜田港を活用した新エネルギー基地構想について」である。先ほどの所管事務調査を受けて、これもどのような方向性で返答すべきか意見ををお願いします。

○串崎委員

大変大きな器での問題で、この方向性は間違っただけなく対応すべき問題であるとは理解しているが、水素基本戦略なども我々まだ理解できてないし、この問題はこれから先行くべきだとは感じているが、今の状態では抽象的な意見を申し上げておくくらいしかできないかと思うがどうだろうか。

○布施委員

私も新エネルギーの産業創出については、雇用も生むし経済底上げもできると思う。これは1、2年でできるものではないので年数を掛けてやらなければいけないが、誰がプレイヤーになるかが一番問題になってくると思う。そこを踏まえた上で計画性を持って進めるべきだと思っている。考え自体、エネルギーに対する考えは非常に良い考えだと思っている。

○川神委員

非常にスパンが長い話なので、市議会がどこまでこの問題について直に関われるか疑問だが、ここで出された考え方、構想については評価もするし、恐らくこういった流れ、水素を中心とした流れは我々も想像できる。先ほど所管事務調査の中でも、新エネルギーの今後の話もあったが、そういったことを市が全体で取り組む中で、こういった考えもしっかり参考にしながら、将来に向けて有益な新エネルギービジョンが

進むよう、議会も後押しする立場ということなので、この考え方についてしっかり執行部に吸い取ってもらって、コアになるような考え方はぜひ吸収して、新エネルギーを進めてもらいたい。議会はその後押しをすべきだと思っている。

○上野委員

この方をしっかり後押ししたい。この方も大学生ですごく熱心に熱く語っておられた。学校を皆巻き込んで盛り上げる感じで、後押ししてあげたい。そうしたら私たちとは全然違う発想も出てくるかと思う。

○柳楽委員

執行部の説明の中でも新エネルギーについては計画書にも盛り込んでいるとあったので、いずれそういう方向性で進んでいくのだと思うが、多額の費用等も掛かることから、それを市がやるというのはなかなか難しいと思うので、そうすると事業者などの活用になるのだと思う。それがどこまで進められるかなという問題もあると思う。委員会としては新エネルギーについて調査もできるとし、先進地を学ぶこともできるとし、そういった取組も進めるということの良いのでは。

○肥後副委員長

浜田市地球温暖化対策実行計画を今策定中だが、その中でも「新エネルギーとは」としっかり説明がなされていて、発言者がおっしゃる浜田港を活用した新エネルギー基地構想についても重なる部分が大いにあった。市として水素など新エネルギーをすることは少しできないかもしれないが、事業者がここを選んで広めてくれる可能性についてまた研究して、市としても議会としても一緒になってこの計画に沿った形で取り組んでいきたい。

○三浦委員長

そうすると、こうした新エネルギーの導入などに対する姿勢としては前向きに受け止めつつ、ただ現実的なところを見ながら今の計画を支持する形で、できるところからやっっていこうという形だったかと思うので、そのような方向性でこれについても正副でまとめて皆に回答案を示したい。

この回答案を今日早速作成し配信する。明日12月13日水曜日の正午までに皆に目を通してもらい、良ければその内容で議会広報広聴委員会へ報告したい。ご協力をよろしく願います。

なお、決定した内容については12月19日の全員協議会で参加者に再度通知する内容として、全議員で確認する予定となっている。その点もご承知おき願う。

10 取組課題について（委員間で協議）

○三浦委員長

取組課題のテーマについては前回の委員会で各委員から提案された意見を踏まえ、正副委員長で少し、具体的なテーマ設定ができるように再度整理し直した。皆には事前に確認をしてもらったことと思う。改めてこうしたものを参考にしながら、今後の取組課題、調査事項を決めていきたい。一人ずつ意見を聞いていきたい。

ちなみにご理解いただいていると思うが、先般出してもらったテーマ、例えば健康寿命の延伸などが多かったと思う。その中で、どういった部分での健康寿命の延伸が必要なのかということで、テーマ小を設けさせてもらい、その中での取組内容として皆が頭出しで上げられたことを右側の取組内容のところにまとめている。取組内容はここで決まっていることではないので、取組テーマ小くらいでテーマを掲げ、そのテーマの中でどういったことが必要なのか研究調査を進めていくという方向で進めていきたい。皆の意見を聞きたい。

ちなみにもう1点加えると、③社会福祉協議会の役割整理は本日の所管事務調査でもあったが、委員会としても状況を追っているの、これはこれで追っていく形にしたい。したがって①、②、④、⑤、⑥の中から意見を聞きたい。

○串崎委員

とりあえず私の名前があるところの、介護予防とフレイル予防。あと本当は川神委員が出されているのは大変大きな問題なのだが、その形も勉強していかなければいけない問題かと思うので、私はその2点のどちらかをお願いしたい。

○上野委員

先ほど所管事務調査の関係でも、再生可能エネルギーの普及があったので、そこをもっと力を入れてやるのも良いかと思う。ただ、私のことも一言言わせてもらおうと、色々介護施設や子どもを連れて旭でも何か所か、補助金を受け取って家を借りて入ってこられた方々は、今調べてみるとほとんどもうおられない。そういった方にずっと定着してもらえないと、無駄金だったような気がする。婚活に以前関わったが、相手がいても結婚しない方がすごく多い。登録しても収入などで相手に嫌われるのではとか、色々あるのではないかという気がしている。住宅の何かの後押しでもできれば良い。そうしないと何もかも、交通の面も、空き家、高齢者ばかりになっていく。そういうところへ力を入れる必要があるのではないかという気がした。その2点である。

○布施委員

私は介護予防・フレイル予防の推進だが、絶対数的に高齢者が多いこの浜田市、高齢化率も増えている。これだけ福祉のまちとして色々な施策があるが、依然として手当てしてない部分、見落とし部分があるのではないかということがある。地域によっては温度差があり、予防されているところもあるし、まち中ではあまり進んでないように見受けられる。今日もあったように、医療体制の問題も、健康寿命延伸に当たる部分があるので、中山間地域に限らず医療体制も小テーマの中に入れてもらって、介護要望・フレイル予防・医療体制の充実という部分でやってみたらどうかと思う。

○柳楽委員

まず健康についてのところで、私が出したものは二つに分けてもらっているが、介護予防にも生活習慣病の予防は関わってくることだと思う。この中だと、がん検診が特定される場所かと思うが、介護予防のところと一緒にできることかと思うので、介護予防・フレイル予防をやっていければ良い。環境部分も、これまであまり取り組

んでこなかったところである。今年もすごく温かい冬になるように感じている。そういうところにも関わってくる環境問題も重要かと思う。

○川神委員

中山間地の医療体制と書いたが、これは大きく包含すると、健康寿命の延伸に対して自分は全く賛成なのだが、この中に例えば色々な取組がある。中山間地域とは特にエリアを限定しているわけではないが、様々な医療機関がなくなる中、特に周辺部に関しては、例えば弥栄などは今、歯科診療が全くない。そのようなこともあり、旧市内の中心地には厳しくても民間医療がある。周辺に命の格差があってはいけないということで、私はそれを上げさせてもらった。中心地も含めての話なので、そういった意味では、医療体制をしっかり組む。民間の第一次医療体制みたいなものは、中山間地も中心地も関係なく組んでいく必要があると思っている。そういったものが健康寿命の延伸に包含されるか、そういう要素が入るなら私はそれで結構だと思っている。

○肥後副委員長

福祉に関することは皆から必ず出てくると思ったので、私は環境部分で、再生可能エネルギーの普及について取り上げてみた。先ほど執行部の答弁であったように、こういったものを活用するには大規模な消費地がないとなかなか誘致も難しい。そのような面は認める一方で、産油国やエネルギーを販売する国は大消費地かという逆で、エネルギーがお金を生み出す。これがもし浜田市で実現可能なら豊かな地域になれる。環境の面もあるが産業の面もかなり大きいウエイトを占める。そういった点でまだまだこちらの取組内容に書いてあるように、廃棄物からのエネルギー活用や浜田沖の洋上発電の可能性。そうは言ってもこれは未来のことになるので、未来のある子どもたちに向けた環境教育。今も浜田市でされているが、もっと取り組めれば、より市民の理解も得やすいのかと思っている。

もう一つ付け加えると、健康寿命の延伸はすごく興味がある。健康住宅の推進もかなり興味があり色々調べてみた。既存住宅の特に断熱材や通気口法に関して、少し前の戸建て住宅は結構問題があり、アレルギーやアトピーの市民が多いと聞いている。その観点からも研究したい。

○三浦委員長

皆から意見をもらった。いずれも大事なテーマなのでなかなか一つに絞るのは難しいと思うが、地域の医療体制も含めて健康をどうやって維持していくかに、やはり皆関心が高いように思う。冒頭、テーマ小くらいのところで絞って議論してはどうかと申したが、健康寿命の延伸と地域医療の関係と大きく捉え、その中でどういうテーマで議論していくのかは、ここからまた皆で協議して進めていくということで、一つはそのテーマを上げると良いかと思う。

それから柳楽委員からも指摘があったように、福祉環境委員会の中で環境問題も取り上げていかねばならない重要なテーマかと思っている、福祉医療はボリュームも大きく、議論が偏る傾向があると思うが、ここも忘れず取り上げていく必要があると思

う。皆に少し意見を聞きたいのだが、取組課題を一つに限定せず、例えば二つやっ
いくのもありだと思う。ただ、議論は集中的にやる必要があると思うので、今7名
の委員がいるが、3人4人で分けてグループワークのように進めていくこともできるか
と、副委員長とも話はした。その進め方が皆の意向に沿うかどうか今日伺ってみた
い。もちろん一つに絞って皆で議論する方向もあると思う。グループに分かれても当
然情報は共有しながら進める方法もあると思う。意見を聞いて決定したいと思うが、
どうだろうか。

○布施委員

委員長の提案も分かる。委員会任期が約2年だが、その2年の中で提言に結び付ける
のか、委員会の意見として何らかのものを作っていく部分があると思っている。二つ
同時に分けてやることも大事かもしれないが、私的には、順番の優劣は付けられない
が、最初に一つに決めてもらい、1年をめでに完結まで持っていく。それから次のテ
ーマに取り組むという形も考えられるのではと思う。

○柳楽委員

これまで委員会の中でテーマは一つとして取り組んできた。ただ、提言という形に
必ず持っていかうとすると、2年が結構厳しいということもあると思うが、そうでは
なくテーマに沿って調査研究していくことに重きを置くのであれば、二つのことをや
っていくというのも、これまでなかった手法なので、少しそういった取組もやってみ
たい気はしている。

○串崎委員

提言になるのか先は分からないが、とりあえずせつかくそういう話になったので、
二つでされても良いと私は思う。

○三浦委員長

この進め方については一応、今日の意見を伺ったということで、また正副でまとめ
直したい。いずれにせよ健康寿命の延伸と地域医療体制を少し絡めたテーマにするこ
とと、環境分野のテーマも一つ掲げて、これについても取り組んでみようということ
で、その進め方については事務局も含めて再度検討させていただく。また検討をよろ
しく願います。

前回布施委員から、視察のことも触れられた。いずれにせよ協議していくのにそう
いった先進地を見に行くのはできるだけ早いほうが良いかと思っている。1月、2月に
調整しないといけないので、その件については、環境のほうは具体的に何をテーマに
するか、今の段階では絞られてないので、健康寿命のほうで視察先を選定していくと
いうことで進めても良いか。

(「はい」という声あり)

このテーマを提案された方と正副委員長とで視察先を検討していきたい。もちろん
皆からどこか良い所があれば提案いただきたいが、基本的には柳楽委員、串崎委員、
布施委員、川神委員、私も、それぞれ見たい事例があればできるだけ早めに、事務局
を通じて連絡するので候補先を提案いただき、決めていきたい。候補が決定したらま

た皆にお知らせすると思う。日程についてはどのように進めたら良いか。

○柳楽委員

一つ確認だが、今年度の委員会視察予算、残りはどの程度かによって行ける範囲も考えないといけないと思う。

○三浦委員長

その状況をまた委員会後に共有し、候補提案の参考にしてもらいたい。良いか。

(「はい」という声あり)

では少し選定を急ぎ、できるだけ年内に訪問先を決めて日程調整していきたい。引き続き協力をお願いします。

最後になるが、各自の陳情に対する表決の記載を今日中にタブレットに入力をお願いします。賛否及び反対意見は、陳情者への通知とホームページに掲載されるので、分かりやすく簡潔に記載していただくようお願いする。

では、次回の日程を確認する。次回、12月19日火曜日の議会運営委員会終了後に開催したいと思うが良いか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにさせていただく。以上で福祉環境委員会を終了する。

[12 時 25 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員会委員長 三 浦 大 紀